



たるみずふれあいフェスタ  
垂水高校書道部によるパフォーマンス



No.108

平成28年9月1日発行（年4回発行予定）

たるみず

# 市議会だより

## 平成28年第2回定例会

一般質問	2
議案等の審議結果	8
常任委員会審議結果	9
議員表彰	11
議会報告会のお知らせ	12

発行／垂水市議会  
編集／垂水市議会だより編集委員会  
鹿児島県垂水市上町 114 番地  
Tel 0994-32-0132（FAX 兼用）  
メールアドレス  
t\_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

# 一般質問

平成28年第2回定例会は、6月3日から6月24日まで22日間の会期で開かれ、6月14・15日の本会議で12人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



## 南の拠点整備について 「夢の実現！学びの教室」について

川越 信男 議員

**問** 南の拠点整備について、観光施設だけでなく、子供たちと親が接点の子育て関連設備等の整備は考えていないか、聞く。

**答** 稼ぐ力の向上の視点から、収益性を意識した配置計画にも配慮する必要がある。事業目的と市民ニーズのバランスを考慮し、例えば緑地帯やスペースに遊具を置くなど、工夫した整備を行っていきたくと考えている。子育て世帯の働きやすい環境整備も必要だと認識している。仕事と家庭の両立が実現できるような支援体制を構築し、子供を産み、育てやすいまちづくりのシンボルにもなるよう、みんなで楽しめる施設づくりに努めていきたいと考えている。

**問** 「夢の実現！学びの教室」に参加した生徒や指導した方々、保護者の感想等、どのような反応であったか、聞く。

**答** 参加している生徒は、「友達と一緒に学習ができてうれしい」とか、「わからないところをわかりやすく教えてもらえてうれしかった」と、ほぼ全員から好意的な感想が寄せられた。保護者からは「子供の学習の場があつて、とてもありがたい」とか、「もっと勉強ができるようになってほしい」などの感想が寄せられた。講師の先生方からは「生徒の意欲は伝わってくるので、やりがいがある」とまた、「学習内容や教え方をもっと工夫して、わかりやすく教えたい」と前向きな意見が聞かれた。

**問** 垂水中央運動公園陸上競技場の多目的グラウンド等の改修工事について、地元建設業者の幅広い育成の観点から、どのような形態で工事発注するか聞く。

**答** 中央運動公園一連の改修計画は、受注の拡大につなげるいい機会だと捉えているところである。できるだけ工区を分割して発注したいと考えている。工期が短縮され、結果として多くの市民が活用できることを優先させたいと考えているところである。

（その他の質問事項）  
○熊本地震について



## 垂水徳洲会病院の存続に向けて 庁舎は、熊本地震級の地震に耐えるか？

堀内 貴志 議員

**問** 垂水徳洲会病院が、鹿屋市にある大隅鹿屋病院と統合され、実質閉院されるとの情報が流れ、市民の不安を煽っているのか。また当該病院の役割と必要性、市民に与える影響、存続に向けた取り組みについて伺う。

**答** 5月18日に医療法人徳洲会大阪本部の事務長らが、垂水市を訪れ、施設の老朽化と常勤医師の確保が困難などを理由に来年3月をもって鹿屋大隅病院へ統合する旨の話があった。垂水徳洲会は、昭和61年に開院して以来30年になり、入院病床数は78床、平成27年度の外来約18,300人、入院約27,000人の利用者がある。またデイケアサービスなどの介護保険事業も行っており多くの利用者がある。医療、介護ともに重要な役割を担っている施設であり、市民に与える影響は計り知れない。更に病院で働く方々も90名以上に及び雇用や税関関係にも大きな影響がある。引き続き垂水特洲会病院の存続を強くお願いしていく。

**問** 市長は、本年3月議会で本庁舎建設について質問が出た折りに「私の任期中の建設は考えていない」と断言され、その後、熊本地震が発生しました。熊本地震では5市2町の自治体において庁舎倒壊及び倒壊の危険性があるとの判断から使用できない庁舎があり、防災拠点なるべき機能を果たさないばかりか、その後の復興の遅れに多大な影響を与えました。そこで改めて、垂水市の庁舎、消防庁舎、教育委員会のある市民館庁舎について熊本地震級の地震に対応できるのか否か。また新庁舎建設の必要性について伺う。

**答** 市役所本庁舎の竣工が昭和33年、消防庁舎が昭和37年、市民館が昭和52年であり、増改築はしてあるものの耐震診断や耐震改修工事はしていないので耐震性は低いものとして判断される。今後、新庁舎建設に関する調査・検討を行う組織を立ち上げ、新庁舎建設の検討結果報告書を取りまとめ、少しでも早い共用開始を目指す。



おたけどんの郷 10周年記念  
(平成28年5月)



## 防災、地震対策について 地域おこし、活性化について

梅木 勇 議員

### 問

最大震度7を観測史上2回記録した熊本地震の被害は甚大で、生活に大きな影響が出ています。垂水市建築物耐震化改修促進計画では耐震化目標を住宅市有公共建築物、民間特定建築物について平成27年度までに耐震化率90%以上とするとなっています。目標年度が終わり目標は達成されたのか。検証の結果と危険ブロック塀、仮設住宅用地の選定、耐震化支援について伺う。

**答** 平成27年度末での耐震化率は市有公共物について、教育施設で小中学校の校舎、体育館を優先し耐震補強工事や建て替えを行い耐震化率は61%となっている。民間の特定建築物は問い合わせもなく進んでいない。危険ブロック塀は平成22年度に調査し、傾き等倒壊の恐れのあるものは所有者へ修復等を依頼し安全の確保に努めている。応急仮設住宅用地は学校以外の中央運動公園や市内14ヶ所を建設可能候補地と確保し、耐震化支援は特化した助成は無いが住宅リフォーム改修事業の中で耐震補強工事も対象としている。

### 問

地域おこしについては、交流人口や農業、漁業の6次産業化が推進され、地域振興計画づくりも進んでいる。今後の推進としてふるさと納税返礼品に家族経営や小規模経営者の地場産品の取り扱いは出来ないか。県内有数の景観で魅力ある海岸線をウォーキングやサイクリング等を楽しめる海岸線として利活用を図るため、護岸沿いの整備は出来ないか。地域おこし協力隊と集落支援員事業があり、各地で導入されているが本市でも導入できないか。

### 答

ふるさと納税返礼品として市内小売店の菓子類や焼酎等については、地元特産品であり、商工会を窓口に取り扱うことで事業を進めている。海岸線については県の魅力ある観光地づくり事業の錦江湾しおかせ街道景観整備事業において、垂水しおかせ街道として県と連携のもと海岸線の整備を進めている。国が推進している地域おこし協力隊や集落支援員は、隊員等に係る報償費等の財源は特別交付税の対象となり、地域から要望があれば対応したい。



## 大規模災害に備え、広域での電子データバックアップ対策を図れ!!

感王寺 耕造 議員

### 問

大規模災害時の電子データのバックアップ対策の現状は。

### 答

行政が保存する電子データは市民の財産であり、各人に保管するため、通常では電算室内の装置を使用してデータのバックアップを行っている。

### 問

東日本大震災の発生を受けまして、自然災害や火災等により庁舎及び電算機器等に被害が発生した場合に備えるため、平成26年10月、いちき串木野市を自治体間相互データバックアップに関する協定を締結して、緊急時に備えている。

### 答

県全域での大規模災害が発生した場合も考え、県外も含めて広域での電子データバックアップ対策が必要では。

大隅半島の4市5町で構成する事務改善取組の協議会においても、熊本震災をうけて、データのバックアップ体制について議題とされ、今後も協議していくことに決定された。ただ、それぞれの市町で契約している電算関係の業者が異なることが大きなネックになっているが、今

### 問

後、執務担当者で協議し、少しずつ改善し、データの紛失がないように取り組んでいく。

### 答

罹災証明書等の早期の発行の対策はできているのか。

### 問

業務継続計画のなかで、大規模災害時の対応の中で業務の優先順位を決定している。

非常時優先業務とは、災害対策業務と通常の業務の中でも住民の生活に直結した優先継続業務とに分けて、災害対策業務を住民の安全確保、災害復旧、生活支援を第一に災害発生時から復旧・復興に向けて優先しなければならない業務として位置づけている。

人命救助、応急給水、重機の確保、罹災証明書発行等の業務で、担当課を決めたり、目標レベルを決めたり、継続期間を決めたり、優先順位を決めている。

(その他の質問事項)

○農業の6次産業化について(6次産業化推進整備事業補助金交付要綱)

○ビニール張り替え事業について



シーカヤック  
(平成28年7月)



南の拠点整備については  
市民に丁寧な説明を！

池山 節夫 議員

**問** 女性活躍推進法について。

女性の採用や昇進機会の拡大を図るため、今年四月一日全面施行された。県内の市町村の行動計画が発表されたが、全43市町村のうち、15市町村が管理職登用率の数値目標設定を見送っているが垂水市もこの中に含まれている。垂水市としての捉え方と今後の取り組みについて聞く。

**答** 本市においても現状を分析して女性職員が働きやすい環境づくりを目標に策定した。女性職員の採用拡大に関する目標は、平成33年度までに25%以上を設定、管理職としてのマネジメント研修の実施、係長相当職以上の女性職員の割合を現在の15.2%から平成33年度までに16%以上に設定している。

**問** 障害者差別解消法について。

この法律は行政機関や民間事業者に障害者へのサービス提供や入店を拒否するなどの差別的な扱いを禁じている。障害者からの相談がたらい回しにならないように、障害者差別解消支援地域協議会の設定について聞く。

**答** この事については、2市4町で肝付地区障害者差別解消支援協議会を設置し、本市を含む構成機関等が連携して活動に積極的に参画しながら、それぞれの課題を地域の課題として捉え、障害者差別のない、安心して暮らせる地域づくりを推進していく。

**問** 鹿児島農業水産物認定制度、いわゆるK-GAPについて。地産地消で給食でも垂水産を使い、安心安全を言う中で、垂水の農産物についてもK-GAP認証が幾つかは無いと寂しいと思うが、K-GAPの位置づけについて聞く。

**答** 本市の農林水産物についても、K-GAP認証の取得に向けて推進する事が重要と思っている。まずはJ-Aきもつきや市内法人などと連携を図り、生産者に理解を求めながら取り組んでいきたい。

(その他の質問事項)  
○プレミアム付商品券について  
○南の拠点整備の市民説明について  
○食品衛生協会と青色申告会への補助金について



緊張感を持って防災に備えよう

川畑 三郎 議員

**問** 九州南部も6月4日梅雨入りした。自然災害は、何処でも起こり得ることを念頭に、緊張感を持って防災に備えなければなりません。

防災対策の取組は。昨年6月から7月にかけて土石流が続発した二川の深港川、人的被害はなかったが、巨岩や土砂が下流域を襲い国道220号にかかる深港橋にひび割れが生じ、今でも仮橋での通行が続いている。今後の対策は。

**答** 防災対策につきましては、市長公約において、安全安心な垂水のまちづくりと今年度も重点施策として挙げておりますが、早期の情報収集、情報伝達、避難に努めます。

深港地区の土石流対策につきましては、4月20日、市長を初めとする本市の関係課、関係機関と、6月1日に大隅地域振興局による防災点検を実施し状況を確認しました。深港川仮橋には、監視カメラ3基、土石流ワイヤーセンサー2基を設置し監視体制を整えております。応急対策工事については、県により、土石流が集落に流れないよう導流堤を4基設

**問** 海潟、鶴田地区のパイプライン敷設工事、飛岡地区ほ場整備も中山間地域総合整備事業で完了しましたが、工事後の農道整備が完全ではありませんし、その対策は。

**答** 鶴田地区の残された農道については、道路路盤が自然に転圧されるのを待つて舗装工事する予定。飛岡地区は、砂利により路面をかさ上げし、雨水がほ場になるべく入らないよう行う予定です。

**問** 市道小浜・大浜線の側溝改修工事は。

**答** 現在、延長約1キロメートルのうち、約750メートルほど完成し、残りについても計画的に実施していく予定です。



俣江観音六月灯  
(平成28年8月)

(仮称) (株)垂水DMOの目的は  
地域経済を発展させること。



森 正勝 議員

**問** 2号補正に、(仮称) (株)垂水DMOへの出資金300万円とあります。垂水市の総合戦略の中でも、国も推進しているDMOの設立を明記しております。出資しようとしているDMOの目的と役割について教えてください。

**答** 日本版のDMOは、経営的視点で観光振興を担う法人組織で、官公庁が認定した法人をいい、現在、設立に向けて準備している組織の目的は、官民連携による人づくり、ものづくり、売り場づくりを行い、地域産品や観光資源の商品開発、販売促進に取り組み、市全体の稼ぐ力を向上させ、地域経済を発展させようとする目的を持った垂水市版DMOである。役割としては、地域経済の流れをつくる地域経済のパイプ役、いわゆる地域商社として想定している。

ります。その中に、鹿児島湾東縁、鹿児島湾西縁、池田湖西の3つがあります。この中の鹿児島湾東縁に牛根地区も入っているようです。これについての見解をお願いします。

**答** 鹿児島県に被害を及ぼす地震は、主に陸域や沿岸部での浅い場所が発生する地震と、日向灘や種子島・奄美大島の東方海域での地震、南海トラフ沿いの巨大地震と言われております。またマグニチュード6.8以上の規模の地震を発生させる可能性のある鹿児島県の主な活断層は、主として県北西部にあり、詳細に評価がなされております。簡便な評価を行った短い断層帯として、水俣断層帯、鹿児島湾西縁断層帯及び池田湖西断層帯、牛根地区を含む鹿児島湾東縁断層帯があります。一万年以上前から主だった活動がなく、今のところ詳細な評価もされておられません。鹿児島県及び本市の防災計画における鹿児島湾東縁断層帯の被害対策等は想定されていません。しかし火山活動に伴って大きい地震が発生する可能性があります。

交流人口減少、医療介護の撤退など  
厳しい現実を見据えた対応を



村山 芳秀 議員

**問** 昨年十月の国勢調査速報は、過去45年間で最大の減少数となった。人口減少対策プログラムに大隅横断道路、錦江湾横断道を上げ、今回の南の拠点事業でも大隅横断道の結東地点としているが、高規格道路としての緊急性や妥当性を検討する候補路線にもなっていない。市報に二つの道路事務を加速的に進めるとあるがどう進めるか。プログラムは見直しながら市民に危機意識を持ってもらうことが大事だ。国勢調査結果から、人口設定を含め新総合計画の策定方針を早急に示す必要があるが。

**答** 人口減対策プログラムは現在存在しておらず、人口ビジョンと総合戦略で事業推進を進めたい。大隅横断道は、早期事業化の必要性を訴えたい。総合計画は十二月議会までに計画の位置づけ等を提案する。

・大隅縦貫道の延伸や南大隅や錦江町、本市の人口減少率を考えると、南の拠点が交流人口拡大場所として発展性を備えているか疑問。県は桜島周辺の爆発・降灰など桜島を避ける形で大隅へのアクセス道路を進展させている。庁舎建て替えなどの中心市街地の取組みを優先し、国道220号を景観道路として整備したり、早崎付近の世界ジオパークへの取組みなど考えはないか。

**答** 垂水市版DMOは、民間主導の営利会社で、非営利団体の商工会と観光協会の加入予定はない。市は出資額に応じた経営責任を負う。

**問** 垂水徳洲会病院が廃院の動きがあり、地域包括ケア体制はもとより、雇用の場の確保、市民所得の減少など影響は計り知れない。市民を巻き込む伝統運動の展開は。牛根地域の介護事業所の募集は。一か所のみだが校区別に2か所必要では。

**答** 徳洲会問題は事態を深刻に受け止めている。様々な打開策を協議検討する。介護事業所は経営困難が一番の理由。2か所は難しい。



第11回七夕飾り  
(平成28年8月)

## 訴訟問題に発展 潮彩町商業用地、明け渡しに応じず



北方 貞明 議員

**問** 潮彩町商業用地の売買予定地を使用しているナフコ、ヤマダ電機、ドラッグストアモリ3店舗と共同店舗に対して、土地明け渡しと損害金の請求についてと土地開発公社と共同店舗との年間賃貸額、共同店舗と3社との年間賃貸額について。

**答** 共同店舗から土地の明け渡しに応じないとの回答書が送付されてきた。損害額についても支払われていない。この様な経緯から、平成28年5月16日付で鹿児島地方裁判所鹿屋支部へ訴状を提出した。訴状の内容は、垂水共同店舗と3社を相手方とし、土地の明け渡しを求めると共に、垂水共同店舗に対し、1カ月分の損害請求合計額165万8,232円を、土地の明け渡しが確定されるまでの間求めらる。

土地開発公社と共同店舗との年間の賃貸額は614万4,000円で10年間の賃貸。共同店舗が3社から受け取る金額は年間1,989万8,784円で差額は1,375万4,780円です。第1回の口頭弁論は、平成28年6月23日です。

**問** 災害時における生活用水は、「井戸水協力の家」の市民の自助、共助の向上は図られているが、公助として公共施設の開放はできないか。

**答** 断水時における井戸水の生活用水については、議員提案の「垂水市防災井戸協力の家」の井戸水保有者家庭と協定を締結することができた。今回議員提案の庁舎西側別館の他に公共施設において、牛根地区3小学校と中央町相良病院前の防火水道など、公共施設の井戸水の生活用水として開放へ早急に取り組む。

**問** 本年度、合併浄化槽設置整備事業補助金として、6,330万円がされ、市単独で、市内業者に発注工事補助金350万円が計上されているが、現時点の効果は。

**答** 本市の合併浄化槽の普及率は52.1%で県内43自治体で32番目の普及率です。5月末時点の設置届は本年度、市内業者72%、市外28%で昨年は市内業者36%、市外業者64%で完全逆転で市民の普及率向上と市内業者の育成、経済循環、事業効果が期待できる。

## 南の拠点事業、住民の立場に 立った検討が必要



持留 良一 議員

**問** 地域経済の均衡ある発展のために公共事業に必要な視点とは①地域の自然環境に合致し、農林水産等特産品を生かした事業であること。②農林水産行などの一次産業から、加工・商業・観光への関連した展開を支えること。③住民の福祉サービスにつながる、働き手の雇用の質が確保され、消費と税収に貢献することと考えるか見解を伺います。

**答** 議員の3つの視点は非常に重要な視点であり、事業の展開において考慮すべき視点であると考えます。あわせて経済状況が厳しい中、また老朽化するインフラ対策が課題になっている昨今、官と民が適切に連携していくことが必要であるとと考えています。

**問** 学校給食センターの在り方について質します。学校給食の民間委託では偽装請負が大きな焦点となり国会でも議論になり、政府自身も「問題があるのではないか」と答弁しています。また当時の文科省大臣は「効率化を求めするために、食育が犠牲を強いられることがあってはならない」と答弁しています。学校給食法、食育基本法等の立場に立って学校給食を充実させる取り組みが大切です。安全で豊かな学校給食の発展のためにも民間委託等は問題であると考えますが見解を伺います。

**答** 民間委託をする場合の懸念として安全で安心な給食が提供できるのか、また、調理業務の専門性、衛生面への対応、管理部門や栄養教諭と委託業者との関係等が主な課題となるのではないかと考えておりましたが、実際には、各給食センターで円滑な運営がなされているのとこととでありました。しかし調理技師の処遇が最大の課題であったとのこととです。安全で豊かな学校給食を子どもたちに提供していくことは重要なであると認識しておりますが、そのうえで、民間委託の運営方式でも学校給食の目標を十分に達成することができのかどうかなど検証の上、総合的な判断をしたいと考えております。

(その他の質問事項)  
・熊本地震に学ぶ内容と対策



垂水小学校運動会  
(平成28年5月)



## 土地開発公社が所有する潮彩町 商業用地の現状と経過は！

川尻 達志 議員

### 問

道の駅については去年は、国道の通行止め、桜島の噴火レベル4、さらには温泉ではなく温浴施設である事等々でかなりの逆風が吹きましたけれども現在の状況と今後の課題、特に温浴施設についての考え方についてお伺いいたします。

### 答

来館者数が回復する事なく前年比11万1千人の減少、約1400万の減収となった。温浴施設については、鹿屋保健所から温泉営業許可に違反しているので、2年を期限として是正の指導があり、天然温泉の標記を除外しその後は温浴施設として営業してきた。今後に向けては温浴施設では源泉井戸の使用可否について調査をし、毎分20リットルであれば営業時間内汲みあげ続けても天然温泉として営業の目的が立ったため改修工事が可能となり、工事終了後は誘客にむけて指定管理と連携して様々な取組をしていく。

### 問

土地開発公社の所有する潮彩町の商業用地については、平成28年1月に貸し付けている垂水共同店舗が全筆買い取る事になっている。

議会でも過去に様々議論してきたと承知しているが、現状とその経過について聞く。

### 答

平成28年の全筆売却に向けて定期的に経営状況借り入れ計画等の確認を行い平成27年に入ってから毎月融資手続き等について確認してきた。その都度垂水共同店舗からは金融機関からの融資には問題ないとの回答をもらい買い取りを疑っていなかった。ところが最終段階で垂水共同店舗が提示した契約予定金額と大きく違い、契約の成立にはいたっていない。さらに垂水共同店舗は賃貸契約終了後も公社所有地を無断使用しているため平成28年5月26日付で、鹿児島地方裁判所鹿屋支部へ訴状を提出し土地の明け渡しと損害金の請求を求めている。なお金融機関の融資で足りないならば自己資金による返済また10年間にわたる貸付料(年2千万)を充当しなさいというのが当方の主張である。

(その他の質問事項)  
○一月の降雪時に断水があったがその後の対策は



## 奨学資金貸付について

堀添 國尚 議員

### 問

奨学資金貸付と制度の改善について、長年据え置かれていたようだが、隣接市町の実態や、現在、高校、大学の授業料の変化など、対応した方がよいのでは。社会情勢を考え、貸与金額、返済期間について改善は考えられないか。また、一括返済者に対して、貸与制度の趣旨を損なわないような特典は考えられないのか。

### 答

本市の奨学資金の貸与金額については、現在、高校の場合月額1万円、大学等の場合2万5,000円となっている。奨学金制度を持つ県内市町村の状況については、高校が9,000円から2万円の範囲で、平均月額約1万3,000円となっている。本市における貸与月額が県内市町村の返金月額より少なくなっているが、現在の貸与額に改定した平成4年度以降、増額等の見直しを20年以上行っていないことから、今後は奨学資金貸与基金残高の状況を十分に勘案しながら、貸与額の増額について検討していきたいと考えている。

奨学資金の返還については、無利子

とし、卒業後1年を経過してから貸与期間の2倍に相当する期間において、均等に割って月々返還することとなり、高校では、貸与月額1万円に対して、毎月の返還額は5千円となっている。大学等については、貸与月額2万5,000円に対して、毎月の返還額は1万2,500円である。返還月額は貸与月額の半分となっている。返還月額や返還期間の弾力的な取扱については、現在のところ、卒業後1年間は返還を猶予とし、2年目から貸与期間の2倍の間としていくところだが、返還期間を長くすることについては、事務手続の問題や、返還義務の自覚の希薄化による未納問題等につながることも懸念される。

一括返還者等の特典は行っていない。返還期間の弾力的な取り扱いや一括返還者への優遇措置の可能性につきましては、課題意識を持ちながら研究していきたいと考えている。

(その他の質問事項)  
○旧田中邸の今後の管理と利活用について

牛根境盆踊り大会  
(平成28年8月)

## 平成28年第2回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	審査結果
報 告 第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度垂水市一般会計補正予算（第15号））及び平成27年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	承 認
報 告 第8号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
報 告 第9号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整理等に関する条例の一部を改正する条例）	承 認
報 告 第10号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市税条例等の一部を改正する条例）	承 認
報 告 第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度垂水市一般会計補正予算（第1号））	承 認
議 案 第36号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	適 任
議 案 第37号	垂水市固定資産評価員の選任について	同 意
議 案 第38号	野久妻辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決
議 案 第39号	内ノ野辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決
議 案 第40号	平成28年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
議 案 第41号	平成28年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
議 案 第42号	平成28年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案	原案可決
議 案 第43号	平成27年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	継続審査
議 案 第44号	平成27年度垂水市病院事業会計決算の認定について	継続審査
請 願 第1号	子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを止めることを求める意見書の採択についての請願	採 択
陳 情 第2号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書	採 択
陳 情 第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	趣旨採択
意見書案 第3号	子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを止めることを求める意見書の採択についての請願	原案可決
意見書案 第4号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書	原案可決





産業厚生現地視察  
(平成28年6月)

## 産業厚生委員会

6月17日に産業厚生委員会が開会され、いくつかの議案について審議され、原案の通り可決しました。審議の際の主な質問と回答について紹介します。また、請願と陳情についても審議され、採択されましたので、主な意見を紹介します。

### 主な質疑

#### 一般会計補正予算(第2号)

##### ○水産商工観光課

**問** 動画の夏バージョンとすることだが、具体的にどういう中身で作ってどこでその部分を活用するのか。

**答** まずは、垂水市に興味を持ってもらうということが一番。旅先の候補地とかふるさと納税の寄付先など、垂水市にするきっかけになれば。ユーチューブやインターネット配信で誰でも見られるようになる。今までは観光地をただ紹介するのではなくて、新しい切り口で、垂水市バージョンということで作成する今までの観光DVDとは全く違った形になっている。まず見た方を、そのDVDの世界に引き込み垂水市にまず興味を持ってもらう。今回夏バージョンを作り、1年間のバージョンとし、

色々な誘致活動などに使っていくたい。

##### ○福祉課

**問** 臨時福祉給付金の対象人数はどのように予測したのか。

**答** 住民税の課税データより想定した。障害遺族年金受給者については、日本年金機構より提供があった。

##### ○保健課

**問** 訪問看護ステーションの人員はどのようになってるのか。

**答** 来年四月開設予定の訪問看護ステーションの人員数としては、垂水中央病院の看護師から派遣を3名という形で考えている。

##### ○生活環境課

**問** 落雷で簡易水道の定量ポンプ基盤へ過充電が流れ配電盤が故障したということだが、結構多い。以前も指摘したが、保険の関与という部分で適用できる保険はないのか。

災害復旧の3分の2補助ではなく、保険適用を考えるべきでは。  
**答** これまで簡易水道組合の保険加入など検討していない。農協のJAなどあるはずなので今後は各水道組合に保険加入など依頼していく

たい。

##### ○農林課

**問** 森の駅たるみずにある活性化施設の利用状況は。

**答** 森の駅自体の利用者数というものが、平成26年度 37,287名、その前の25年度32,630名、その前の24年度 20,468名の合計90,385名がこの3年間で入場している。一方、農林課の加工室の利用者数と言うのは、24年度 729名、25年度 582名、26年度 310名、27年度は、391名の方が利用があった。

**問** 畜産クラスター事業内容と言っているのか、該当する畜産業者のどれくらいあるのか。

**答** 1件は母豚の増床を図るということで、養豚の畜舎、そして、付帯設備の整備ということ。これが1法人、もう1件は繁殖牛の増床を図るための施設整備であり、こちらにも1法人がある。

**問** ビワの見舞金は、今年一月の雪害で申請した人達がいるが、その人達だけか。申請しなかったビワ農家もあるが、そういう場合はどうなるのか。

**答** 国庫補助事業を申請した方のみかと言うことだが、国庫補助事

業を申請された方の面積が24.5ヘクタールある路地ビワの中で約半分は12ヘクタールである。申請されていない残りの方でも該当する場合は当然この12ヘクタールに乗せざる形であがってくる。そのため路地ビワ栽培の農地の皆さんから追加で上がってきたも対応できるような金額を計上している。

### 請願・陳情

子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを止めることを求める意見書の採択についての請願

#### 要望事項

- 1 子ども医療費を無料化こと。
- 2 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを早急に廃止すること。

**意見** 国も少子化の中で子育てにはやっぱり環境を整えて、という意味でこれは採択でいいのではないか。

**意見** 人口が少なくなると国力の低下に繋がるという意味でもいいのではないか。

#### 審査結果

採択



総務文教現地視察  
(平成28年6月)

**精神障がい者の交通賃金割引を求める意見書提出を求める陳情**

**要望事項**

精神障害者にも身体障害者や知的障害者同様に交通賃金割引制度の適用対象をすること。

**意見**

精神障害者については障害が目に見えないため誤解を受ける。また、周りの偏見を恐れて、組織と入できないという状況と聞いている。そういう中でやっぱり肢体不自由者そして知的障害者には認められている交通割引を使えないという部分についてはここに書いてあるように差別の一環なのではないか。国連の障害者権利条約第4条の部分も書いてあるとおり、精神障害者も障害者であるんだという観点も含めて、またそういう人達も国民の一人なのだということ、またその部分を国民全体で守っていくことも必要ではないか。

**審査結果**

採択

**総務文教委員会**

6月20日に総務文教委員会が開催されいくつかの議案について審議され原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

また、陳情についても審議され、趣旨採択されましたので、主な意見を紹介します。

**主な質疑**

**野久妻辺地に係る総合整備計画の策定について**

**問**

平成27年までに国道から860メートルを整備した「市道元垂水原田線」で引き続き平成28年から5カ年計画で上市木集落までの1,940メートルを改良舗装整備するが、地権者の承諾を得て駐車スペースを作れないものか。

**答**

地権者や利用者の方々と協議が必要になるが、用地の問題等解決が出来れば、取付け口というのができるだろうと思うので確認する。

**問**

平成32年まで有効期間を定めた時限立法の事業ですが、当然これが延期されるのかどうなのかというのは非常にわからない部分でもあるが、その点どうか。

**答**

平成32年までの時限立法であるが、事業計画の変更は可能であり、計画に基づいて完了するまでは、確実に実施していくという計画である。

**内ノ野辺地に係る総合整備計画の策定について**

**問**

平成27年までに県道垂水南之郷側より第2追神橋の橋梁架け替えをはじめ、754メートルを整備したときに、歩道とかきちつと整備されている。平成28年から引き続き、その先を工事する際、拡張するとなると農業との関係で水路とかあるが、安全面で危惧されるが配慮はされるのか。

**答**

安全面については、最大の課題であり、注意すべき事項だと考えており、土木課のほうとも十分協議をして、農家のほうにも安全面について、お願いをしていきたい。

**問**

水之上団地から通う子ども達も多く、「横断歩道を設置する」と決まるのは早かったが、その後、警察からも、あそこに横断歩道は設置するようになってますからと言われながら1年位経過したが、その後の進展状況は。

**答**

水之上団地から来るところで

の出口を通るようにいうことで協議はしたと思うが、横断歩道を設置するというのは、把握していない。

**一般会計補正予算(第2号)**

**総務課**

**問**

災害応急対策費は、4市5町広域での支援だと思うが、本市独自の支援策は考えられないか。

**答**

今回計上している生活支援金は、取り組んでない市もあると聞いているが、これは本市の独自支援である。そのほかに、今回の熊本地震で本市に避難した方のなかに児童がいたため、一時的に小学校に体験入学をしてもらい、その子の給食費等の助成を行った。また、避難先として市営住宅に入居しており、住宅使用料及び水道料も免除した。

**企画政策課**

**問**

企業等立地促進の補助金、さと丸水産から申請がなかったということだが、どういう状況だったのか。

**答**

平成26年の10月1日に、企業立地促進の対象者として指定をしているが、工場建設が進み、事業については操業もされているが、雇用者という部分の補助要件で、5名以上を確保しているところが、達成され



垂水徳洲会病院を存続させる会  
設立総会（平成28年8月）

ていないということで、今回、申請がされなかった。

**問** 仮称(株)垂水D.M.O.のトータル資本金は2,300万円とし、このうち市が300万円、他の参加企業が300万円程度となっているとのことだが、何社程度で、権限はどうなっているのか。

**答** 参加企業については、7つの企業で事業展開を行うこととしている。参加企業の増加もしくは、1社が大きな株数を持つと、独占的な事業という形になるため、そういうことが起こらないよう、株式の配分ということ、最大で約20%の株を持つこととし、あとの方は13%程度の300万円の拠出金としてバランスを取ることとしている。

○財政課

**問** 市が所有するマイクロバス2台について、中型バス1台を廃車して、その代替えとして民間会社との委託契約で貸切バスを利用することだが、今後の利用についてはどのように運営されるか。

**答** 公務に限定されるものだが、現在、様々の団体の方も利用しており、各所管課が研修等の目的で許可したものについては公務の一環として運用している。今年度は急を要し

ため財政課で一括計上しているが、次年度以降は対象課において予算措置をする予定である。本年度中に説明会を開き、関係各課や関係団体の理解も得たうえで補助金にするか負担金にするか検討していく。

○社会教育課

**問** 団体の種目であるフェンシングの防具でかなりの金額を計上しているが、その内訳は。

**答** 今回、15人分を準備しており、1人分あたり約7万円が必要である。それと、審判機セット2台で1台55万4千円と床の専用用具が1台98万必要ということであげている。本市の交流人口増のためにも競技用の正式なもので取りそろえ全国的な大学の合宿にも使用できるように配慮した。

一般会計補正予算（第3号）

○企画政策課

**問** 地方創生応援税制、いわゆる、企業版ふるさと納税を活用した事業の1つとして委託料が400万円計上されているが、その内容は。

**答** 内容として、大学その他の教育機関と連携をしながら、就業に関するいろいろなスキルアップを目

指す、また、その本市の事業者に対するそういう提案といったようなものを、大学のゼミ等を通じて、授業のカリキュラムの一部として組み込みながら、事業実践をしていく形をとっていきたい。

**教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について**

要望事項

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 教育の機会均等を水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。
- 離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統合に国の学級編成基準を改めて、学校統合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

審査結果

趣旨採択

議員表彰

5月31日、全国市議会議長会第92回定期総会が東京都の東京国際フォーラムにおいて開催され、本市議会から森 正勝議員が市議会正副議長の職に4年以上されたことによる一般表彰を、池之上 誠議員が評議員として感謝状を授与されました



## 議会報告会の開催について

今年で4回目となる議会報告会を開催することとなりました。

この会は、市民の皆様へ垂水市議会や垂水市の事について説明をさせていただくことにより、皆様の議会への理解の一助になればと年に1回開催しているものです。

今年は10月上旬に、下記の4ヶ所で開催いたします。都合のよい日にご参加下さい。

詳しい日程と場所は下記の通りです。

- |          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 10月3日(月) | 午後7時～ | 牛根地区公民館 |
| 10月4日(火) | 午後7時～ | 協和地区公民館 |
| 10月5日(水) | 午後7時～ | 新城地区公民館 |
| 10月6日(木) | 午後7時～ | 垂水市市民館  |



### 市議会へ行くこう

平成28年第3回定例会会期日程(予定)

- 9月2日 本会議
- 9月13日 一般質問
- 9月14日 一般質問
- 9月15日 産業厚生委員会
- 9月16日 総務文教委員会
- 9月23日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※9月2日、9月23日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

#### ■垂水市議会事務局

TEL 32-0132 (FAX兼用)

メールアドレス

[t\\_gikai@po.city.tarunizukagoshima.jp](mailto:t_gikai@po.city.tarunizukagoshima.jp)

### 編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

今年の夏は「猛暑の夏」という言葉が最も適切ではないでしょうか。そんな中、心配なのが熱中症です。最大の予防の条件は適切な休養、寝不足や食事抜きを避けることと言われています。注意しましょう。

議会の夏は、次回議会への準備や研修会への参加による自己研さんで議員力を向上させることです。先般も研修で災害問題や街づくりについて学びました。これらを活かして市民の福祉向上を推進する議会を一層高めていくことが求められています。そのためにも「学ぶ議会」の在り方が議会改革として重要になってきています。

地方分権が進み、人口減少社会の到来する中、議会にも新しい議員像が求められています。この夏、「学ぶ議会」にしっかり取り組み、市長と切磋琢磨する議会づくりに取り組んでいきます。